

◆◆◆ 糸数 昭 議員 ◆◆◆

◆◆◆ 海岸線管理 ◆◆◆

質 現在、村内の海岸線は、ダイビング業者やマリナー業者等の不法建築・土地の占用・保安林の伐採とかが行われています。その様なことを、そのままにしておくか。

また、条例の見直しや罰則規定をつくり、保全管理を図る必要があると思いますが、それについて伺います。

答 総務課長 新里勝弘

ダイビング業者等による不法建築、不法占用など、規制が追いつかない状態にあります。

条例改正、罰則規定などの許可も必要になると考えております。悪質な事例に関しては、沖縄県関係課調整の上、法的手段も必要だと考えております。

◆◆◆ 住宅地等の確保 ◆◆◆

質 宇加地地区には住宅地やアパートがなく、若年層の村外への移転が多く大変困っています。そこで、公民館周辺には大き

な村有地があります。そこを活用した、村営アパートの建設ができないか伺います。

答 企画課長 山城雅人

現在、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業（北振）の公共事業を活用し、平成29年度事業として、内閣府へ事業採択要望を行っているところです。

◆◆◆ 障害福祉計画 ◆◆◆

質 村第4期障害福祉計画の障害者及び障害児の支援計画、療育・保育教育の基本方針、そして、教育の具体施策について伺います。

答 福祉健康課長 長浜保治

村第4期障害福祉計画基本方針に、「障害者が地域で暮らせる社会に、自立と共生の社会を実現」とあります。

具体的な障害児サービス計画と致しまして、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等の訪問支援、障害児相談支援等がございます。

質 気になる子供の早期発見、早期支援、療育の支援は、どの様になっているか。

答 学校教育課長 石川 司

気になる子供の早期発見は幼稚園入園前に、保育所と幼稚園の連携、保幼連絡協議会の中で情報交換を行う、支援を要する子供の早期発見に繋がっております。発達障害のある子供については、早期から支援を行っていくことが重要だと考えております。

療育支援については、診療心理士の発達検査等を実施して、障害のある乳幼児児童に対する医学的な診断、評価、個別指導を行うことで、機能を高め、社会的自立生活に向けての支援がとても重要だと考えております。

質 障害者を持つ家族への支援は、どの様に考えているのか。

答 学校教育課長 石川 司

現在、家族、発達のな障害の支援をしているお子さんがいて、村内は美咲特別支援学校、名護特別支援学校に通学するスクールバスが通らない地域が一部あり、そこについては福祉と連携をとって要綱を改正し、村社協に委託事業として、登校のみの送迎を行っています。

◆◆◆ 大城 堅三 議員 ◆◆◆



◆◆◆ 水産業の振興 ◆◆◆

質 村海岸域は海洋リゾート地域として、景観や自然環境などの保全強化に努め、海洋資源を活用し漁業や観光、マリナレジャー等の共生で、地域や漁業振興に寄与しています。

これまで地域の理解や漁民、ダイビング業者、ホテル関係者の協同でつくり上げてこられた共生運営の環境が変化し、各地の漁港施設に関連した駐車場や道路などの問題、課題の解決に向けたルール策定、整備、長期にわ

たり切望されている現状です。

質 里海づくり協議会の現状は。

答 農林水産課長 佐渡山安正

今年度において基本構想報告書を基に、①海洋客向けの駐車場、トイレ、便益施設の整備②海産物レストラン等のサービス施設整備③観光客等からの環境協力金の徴収④海域利用に関する安全基準の整備、4項目の附帯意見が出ております。

今年度は、前兼久漁港の駐車場、トイレ、便益施設の優先整備と、地域から要望のある公園整備計画に向け、協議を行っている状況です。

質 海域のルール等については、いろんな関係者を含め協議する必要があります。

質 村管内で水難事故、特にマリナレジャーの事故が多発しています。

遊泳禁止区域、危険海域、波浪注意報の忠告等を守らず海に入るケースも多い。事故防止に向けた関係先との協議等、今後の対策は。

答 農林水産課長 佐渡山安正

里海づくり協議会、村内マリナ

◆◆◆ 商工観光業 ◆◆◆

質 観光客が増加し、平成27年度統計、5人に1人はインバウンド客の中で、交通形態、文化、住環境の違った部分で、大小の交通事故が起きています。

警察や消防機関、観光関連先と連携した、多角的な対応策が必要、集落内、子供たちの自転車事故とかが発生し、危険性が生活道路にもあります。

質 区長会等で意見交換、地域と一緒に交通環境の安全を協議して頂きたい。

答 商工観光課長 宮平 寛

集落内でインバウンドの事件、事故等が懸念され、集落内でレンタカーも含めた交通状況がどうか、区長会等で情報交換し、現状把握し、その中で、危険箇所どう対策がとれるか、多言語の看板とか、区長会の方と十分協議し

◆◆◆ 土地利用の調和 ◆◆◆

質 村内各地域とも土地利用が限られ、住宅地の確保が容易ではない。

将来に向けた事業計画、また「第5次・後期基本計画」どの様に反映されていくのか。

答 企画課長 山城雅人

土地利用計画の見直し業務の進行状況は、集落用域への見直し意見が、殆どであり、村民が、住宅地として使える土地への計画見直しできればと考えている。土地利用での宅地化、土地区画整理事業等の情報調査等は、来年度以降、業務を実施していければと考えている。